

農業法特論Ⅰ (2単位)

担当者氏名 林 正徳

◆学習・教育目標 (到達目標を記載)

農業・農産物に関する主要な制度について、関連法制度の制定の目的、内容の変遷、評価と直面する課題等についての理解を国民経済全体のコンテクストのなかに位置づけて理解するとともに、与えられた文献資料に基づく受け身の学習ではなく、学生による報告と質疑応答・議論を通じて調査・分析と報告作成・発表の方法を学ぶ。これらにより修士課程において自ら選択した専門分野についての研究を深めてゆくための基本的知識を身につけるとともに研究成果を発表するための基本的なノウハウを体得することを到達目標とする。特論Ⅰにおいては、明治期以降の日本経済の発展過程における農業と農業政策の変遷を概観した後、農業政策の目標と手段、米に関する法制度、安全性、規格・表示に関する主要な法制度を取りあげる。

◆取り扱う領域 (キーワードで記載)

農業政策

農業基本法

食料・農業・農村基本法

食糧管理

食糧の需給・価格安定

農業保険

食品の安全性

食品の品質・表示

◆授業の進行等について

	テーマ	内 容	授業のねらいまたは準備しておく事項
1	ガイダンス(第1週)	・講義のねらい、目標と学習の進め方を説明する。	農業・農産物に関する主要な制度について、
2	農業と農業政策の変遷(第2週～第3週)	・「近代日本の経済発展と農業・農業政策の変遷」(英文)により明治期以降の日本経済の発展過程のなかでの農業と農業政策の変遷の過程を概観する。	制定の目的、内容、制定後の変遷、評価と今日の日本農業・食品産業が直面する課題に関する理解を国民経済全体のコンテクストのなかに位置づけて深める。あわせて、学生による報告と質疑応答・議論を通じて調査・分析と報告作成・発表の方法を学ぶ。
3	農業政策の基本的な目標と手段(第4週～第5週)	・農業基本法と食料・農業・農村基本法について、目的や規定内容の比較、背景となった食料、農業、農村の状況や国際環境について学ぶ。	法学概論、行政法、経済原論(ミクロ・マクロ経済学)既習程度の予備知識があることが望ましい。
4	米に関する法制度(第6週～第9週)	・米穀法から食糧管理法を経て主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に至る米に関する法制度の変遷過程をたどるとともに、米の生産に関するリスクとそのマネジメントの手段(農業保険、商品先物、所得補償など)について学ぶ。	
4	安全性、規格・表示に関する法制度(第10週～第14週)	・農産物・食品の安全性、規格・表示に関し、食品衛生法、農産物検査法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)、不当景品類及び不当表示防止法、食品表示法その他の関係法制度とその機能などについて学ぶ。	
5	まとめ(第15週)		

◆教科書及び資料 (授業前に読んでおくべき本・資料)

書名／著者／発行所 (発行年)

ガイダンスの際に指示する。

◆授業をより良く理解するために便利な参考書・資料等

書名／著者／発行所 (発行年)

ガイダンスの際に指示する。

◆評価の方法 (レポート・小テスト・試験・課題等のウェイト)

課題に関する報告レポート(55%)に議論への参加・質疑応答の積極性(45%)を加点して最終評価する。

◆その他受講上の注意事項

日本語によるレポート作成・発表能力および英語文献の読解能力があること。